

委員会活動報告

9月9日の本会議で付託された議案について、総務委員会（9月12日）、産業建設委員会（9月13日）、教育厚生委員会（9月14日）、予算審査特別委員会（9月16日）を開き審査しましたので、その概要をお知らせします。

付託された議案3件を審査しました。

総務委員会

○第36号議案

島原市の議会議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、国に準じて、選挙公営の公費負担の限度額を引き上げるため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 選挙費用を公費負担する意味は何なのか。



答弁 候補者の選挙運動の費用が軽減され、候補者間の選挙運動の機会均等を図ることで、公平な選挙運動が期待される。

このほか、この条例を活用できる要件等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第37号議案
島原市の長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、国に準じて、選挙公営の公費負担の限度を引き上げるため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 ビラの大きさ、規格や記載内容は制限があるのか。また、自由にビラは頒布できるのか。

答弁 ビラの大きさは長さが29・7センチメートル、幅21センチメートルでA4サイズを超えてはならない。記載内容については制限はない。また、ビラの頒布は、新聞折り込み、街頭演説、選挙事務所内や個人演説会で頒布する4通りとなる。

このほか、予算は幾ら増額するのか等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第38号議案
長崎県市町村総合事務組合規約の変更について

長崎県市町村総合事務組合規約を変更するため、地方自治法第2

90条の規定により議会の議決を経ようとするもの。

質疑 長崎県市町村総合事務組合の業務内容は。

答弁 共同処理の事務を行っているのは、退職手当、消防団員等の公務災害補償、議会の議員、その他非常勤職員の公務災害補償、公立学校医の公務災害補償、交通災害共済、その他、市町村会館等の維持管理や職員の研修に関する事務。

質疑 経費を削減方法として共同処理の事務をしているが、総合事務組合だけに頼ってしまうと、市の職員は退職金や公務災害の補償も計算ができないと思う。最低限、退職金の計算や消防団員の公務災害など身近なことは市において対応できるようにしておかないといけないのではないか。

答弁 共同処理する事務については、総合事務組合の条例で行っているもので、きちんとその条例を理解し退職手当の計算など市の職員も対応できるように指導をしていきたい。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案2件を
審査しました。



○第43号議案
平成27年度島原市
温泉給湯事業特別会
計歳入歳出決算

地方自治法第233条第3項の
規定により、議会の認定を受けよ
うとするもの。

歳入歳出決算額6億6767万
84円、歳出決算額6億6240
万4347円、差し引き526万
5737円の繰越決算。

質疑 平成26年度、平成27年度
で終了した給湯管及び加温設備整
備事業の事業概要は。

答弁 平成26年度は南側ルート
の配管と熱源関係の工事を実施
し、平成27年度は北側ルートと

ヒートポンプを含めて全体的な工
事を完了した。配湯管を総延長約
7・5キロメートル、熱源送湯管
を総延長約2・7キロメートル整
備した。2箇年で行った整備事業
の総事業費は、約9億6千万円で
ある。

質疑 加温方式を灯油ボイラー
からヒートポンプに切替えたとの
ことだが、灯油ボイラーは予備熱
源として残しておく必要があるの
ではないか。

答弁 昨年の12月から事業実証
中のヒートポンプが順調に稼働し
ていること、また、ヒートポンプ
の大きいものを2台、小さいもの
を4台導入し、そのうち実際の運
用は大きいものを1台、小さいも
のを2台で行うため、残りの3台
とあわせ、交互に利用できること
から、ヒートポンプのみで稼働で
きると考えており、将来的には、
灯油ボイラーは処分したい。

質疑 2箇年で給湯管や加温設
備の整備事業を行ったが、温泉使
用料の料金体系について、見直し
は行わないのか。

答弁 島原の温泉の灯を消さな
いということから、給湯管等の整
備事業をさせていただいた。これ
から事業実証を行うなかで、今後
の温泉給湯のあり方を再構築して

いく必要があると考えている。全
体的なコスト削減を見ながら使用
料等について、温泉給湯事業審議
会で議論していただき、議会へ
諮っていきたい。

このほか、給湯件数や特別供給
の件数が半減した理由、収入未済
額の対応等について質疑がなさ
れ、採決の結果、認定することに
決定しました。



排湯熱利用ルート図

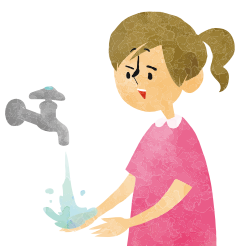
○第45号議案
平成27年度島原市水道事業会
計剰余金の処分及び決算

地方公営企業法第32条第2項の
規定に基づき、決算に伴う剰余金
を処分し、あわせて同法第30条第
4項の規定に基づき、議会の認定
を受けようとするもの。

質疑 有明地区、三会地区、安
中地区の工事進捗状況についての
質疑には、

答弁 有明地区では平成21年度
から25年度の5箇年で有明町簡易
水道の統合事業を実施し、現在は
配管の布設替え工事を実施中。三
会地区では26年度から29年度の4
箇年の計画で油掘・長貫簡易水道
の統合事業と三会水系高度浄水施
設等整備事業を実施中。安中地区
では、30年度から32年度まで工事
を実施予定として、現在計画を作
成中である。

採決の結果、原案のとおり可決
及び認定することに決定しまし
た。



教育厚生委員会



付託された議案4件を審査しました。

○第35号議案
島原市福祉医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

質疑 今回の一部改正は、引用法令である児童扶養手当法施行令の改正による条項の繰り下げを行うだけの内容で、福祉医療費の支給における所得制限額や対象者の取り

扱いが変更になるものではないということだが、児童扶養手当ではどのような変更があるのか。

答弁 児童扶養手当の基本額は変更されていないが、第2子の加算額について現行の月額5千円が最高で1万円となり、第3子以降の加算額は現行の月額3千円が最高で6千円に増額となる。一方で所得金額によって一部支給停止や全部支給停止の措置をとることになっている。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第40号議案
平成28年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

248万4千円を追加し、予算の総額を83億9281万4千円とするもの。

質疑 国保の電算システム改修に伴う島原地域広域市町村圏組合への負担金の増額ということだが、どのようなシステム改修を行うのか。

答弁 平成30年度から国保の財政運営主体が都道府県に移行するが、都道府県は市町村に示す国保事業費納付や標準保険料率の算定

を行うことになる。市はその算定に必要なデータを県に提供する必要があるが、現在の島原市の電算システムと県のシステムを連携させるための改修を行うものである。財源については全て国費となっている。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第42号議案
平成27年度島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額86億838万8371円、歳出決算額85億3939万2859円、差し引き6899万5512円の繰越決算。

質疑 本市の特定健診の受診率の状況はどうか。

答弁 島原市の特定健診の受診率については、平成26年度が45・7%で、県内21市町の中で第7位である。平成27年度については、暫定値だが45・8%となっており、昨年度より0・1%伸びている。なお、全国の受診率の平均値は約35%、長崎県の平均値は38・2%で、長崎県は全国で17番目と

なっている。国の目標値である60%に近づけるよう、今後もさらに努力していきたい。

質疑 国保の財政調整基金の残高状況と、今後の見通しについてはどうか。

答弁 基金残高は平成27年度末で約8700万円である。歳入の減少と医療費の増加という厳しい状況の中、平成28年度は何とか予算編成をすることができた。今年度の医療費の支出状況等は、ある程度予測していた金額で推移しているが、引き続き厳しい状況が続くと考えており、平成30年度からの国保事業の都道府県化までは何とか運営していかなければならない。

質疑 高額医療費は年々増加しているようだが前年度と比較してどうなのか。また、増加の要因についてはどのように把握しているのか。

答弁 平成27年度の高額医療費は約5億6700万円で、前年度より約3000万円増えている。増加の要因として医療の高度化をはじめ、高額な薬剤の新たな保険適用の承認がされたことや、近年は癌の治療費が増えていることなどが要因として考えられる。

このほか、収入未済額や不納欠損の理由、外国人への収納対策の取り組み、健康づくり推進員の活動、保険料の軽減制度に対する国の財政支援等について質疑がなされ、採決の結果、認定することに決定しました。

○第44号議案
平成27年度島原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を受けようとするもの。

歳入決算額5億7644万5643円、歳出決算額5億6623万3803円、差し引き1021万1840円の繰越決算。

質疑 保険料の軽減措置に対する補填措置についてはどうなっているのか

答弁 保険料の軽減分については、県が4分の3、市が4分の1を負担することになっており、金額として県負担分が1億2545万1119円、市負担分が4181万7040円となっている。

質疑 電算システムの不具合により発生した約300万円の過徴収分について、還付は完了したのか。

答弁 平成27年度末時点で1名を除いて還付が済んでおり、残りの1名の方についても本年8月に還付を行い、全て完了している。

このほか、保険料の軽減措置の状況、収入未済額の内容等について質疑がなされ、挙手採決の結果、認定することに決定しました。



予算審査特別委員会

審査に当たっては、まず常任委員会を単位とする各所管の分科会からの審査報告を行い、その後、総括質疑を行いました。

○第39号議案
平成28年度島原市一般会計補正予算（第4号）

3億251万7千円を増額し、予算の総額を245億5620万9千円とするもの。

質疑 しまばらプログラミング教育事業について、対象は何年生で、どれくらいの期間を考えているのか。

答弁 小学1年生から6年生までの50名程度を対象として2日間程度のキャンプを開催し、プログラミング教育の楽しさを体験してもらい、その後、プログラミング教育をホームティーチャー形式で実施するためにホームティーチャーの養成を行いたい。

質疑 空き家等対策事業について、空家等対策の推進に関する特別措置法が施行されているが、危険な空き家を市が解体することができるのか。



答弁 危険な空き家であっても個人の財産なので、市が勝手に壊すことはできない。空き家を解体される方は、市が除却に対する補助制度を設けているので活用してもらいたい。

質疑 農業用施設経費の事業内容は。

答弁 今年6月の豪雨により被災した農業用施設の修繕費用で、3箇所については国庫補助事業の申請を行い、国庫補助事業に該当しない40万円以下の12カ所の水路

を修繕するものである。

質疑 農業用施設と土木施設災害復旧費について、災害査定状況は。

答弁 農業用施設の現地査定は9月8日に終えており、事業費の決定後、速やかに工事に入りたい。土木施設については現地査定が9月26日の予定であり、年内には工事が完了できるように努めたい。

質疑 予防接種経費はどのような内容なのか。

答弁 予防接種法施行令の一部改正により本年10月からB型肝炎ワクチンが定期予防接種に追加されるもので、対象は平成28年4月1日以後に生まれた方で1歳に至るまでに3回接種することになっており、自己負担はない。

このほか、企業立地促進・雇用創出事業の申請内容、アスベスト改修支援事業の対象範囲、耐震安心住まいづくり支援事業、三小中学校の外壁改修工事の内容、三小原第3地区の発掘調査事業、平成町人工芝グラウンドの返還金等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

ようこそ島原市へ（視察受け入れの紹介）

福知山市のイメージキャラクター



酒呑童子



ドッコちゃん

8月16日に本市と姉妹都市である京都府福知山市から、議会運営委員会の皆様が行行政視察のため来島されました。

視察には田中福知山市議会議長も参加され、議会運営全般や議会改革への取り組み、災害時における議会の対応などについて意見交換を行いました。

福知山市との交流については、江戸時代初期、寛文9（1669）年、当時の福知山城主であった松平忠房公が、肥前島原藩に国替えとなり、家臣とともに島原市へ移り住んだという歴史的な縁

により交流が始まりました。昭和58年3月には姉妹都市を提携し、文化・スポーツや市民団体による訪問など心が通い合う交流が続いています。

今後とも姉妹都市として友好を深め、末永く交流が続くことを願っております。



（視察研修のようす）



（福知山市議会の皆さん）

議会だより

「音声版・点字版」のご案内

議会の活動状況を市民の皆様にお伝えし、身近に感じていただくため、定例会ごとに年4回「島原市議会だより」を発行し、市内各世帯に配布しています。

また、目の不自由な方向けに、音声版、点訳版を、島原市のボランティア「ゆずの会」及び、島原点訳サークル「がんばっ点!」の皆さんのご協力により、それぞれ発行しています。

◇音声版、点字版をご希望の方は、福祉課障害福祉班へお申し出ください

連絡先

電話 63-1111
(内) 273

